

広報

みほ

令和元年(2019)

7

No.688

月号

Miho Public Relations



特集

国体・ディスクゴルフを
開催します

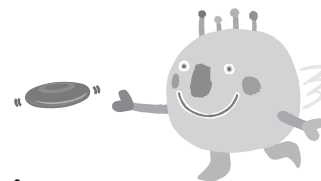
P.2~3

《写真》
地区のみんなが力を
合わせて目指せ優勝！
(地区対抗混合バレー大会にて)

美浦村でデモンストレーションスポーツ

ディスクゴルフ

が開催されます



期日：9月29日(日) 会場：美浦村光と風の丘公園

「国体ってなに？」

国民体育大会（国体）は昭和21年、京都府を中心とした京阪神地方で始まり、都道府県持ち回りで毎年開催されている国内最大のスポーツ大会です。広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を図り、地方スポーツの振興と地方文化の発展を図ることを目的としています。

国体は都道府県対抗方式で行われ、男女総合優勝の「天皇杯」と、女子総合優勝の「皇后杯」獲得を目指し、各都道府県の代表選手が熱戦を繰り広げます。

「デモンストレーションスポーツとは？」

国体の実施競技には以下の4種類があります。

- ①正式競技（都道府県対抗で実施され、天皇杯・皇后杯対象競技となる37競技）
- ②公開競技（都道府県代表の参加により中央競技団体主導で開催する5競技）
- ③特別競技（高等学校野球）
- ④デモンストレーションスポーツ（県内在住の方を参加対象として、県・会場地市町村・県競技団体等が合意して開催する31競技）

美浦村では、このうちのデモンストレーションスポーツである「ディスクゴルフ」を開催することとしています。

「ディスクゴルフって、どんなスポーツ？」

ゴルフのボールの代わりにフライングディスク（frisbeeという愛称で知られています）を使用する競技のひとつで、バスケット型の専用ゴールに何投で入れられるかを競います。

アメリカで生れたこのディスクゴルフは、欧米を中心に世界中でプレイされています。

ディスクは空中を飛ばすだけでなく、地面を転がしてもOKです。地形と風を読む力、そして技の豊富さが勝敗の分かれ道。ディスクを投げることができれば年齢に関係なく誰でも気軽に楽しめるスポーツです。ディスクを飛ばす爽快感が人気となり、日本でも愛好者が増えています。

🌀 総合開会式 🌀

9月28日(土)に笠松運動公園で行われる総合開会式では、県内全市町村からそれぞれトーチに灯した炬火を集め「いきいき茨城ゆめの火」を誕生させるセレモニーが行われます。村では、美浦村で採火した「美浦村の炬火」の名称と、その炬火を灯したトーチを持って会場内を走っていた「だく走者(ランナー)」を募集し、名称は「縄文の歴史を未来につなぐ 美浦の火」に、決定しました。





いきいき茨城ゆめ国体2019

天皇陛下御即位記念 第74回国民体育大会 翔べ 羽ばたけ そして未来へ

2019年 9月28日(土) ▶ 10月8日(火)

◇各競技の日程は「いきいき茨城ゆめ国体」ホームページをご覧ください。
<https://www.ibarakikokutai2019.jp/kokutai>



ディスクゴルフのルール

ディスクゴルフは、ボールの代わりにディスクを投げ、専用のゴールに何投で入れられるかを全18ホール（または9ホール）のスコアで競います。



(1) 基本事項

- ① 1投目はティー・ライン（出発地点の線）の後ろから投げ、2投目以降はディスクが止まった地点にマーカー・ディスクでマークをし、そこから投げます。
- ② ディスクは転がしてもすべらせても構いません。また何枚かのディスクを用意し、状況に応じて1投ごとにディスクを使い分けることもできます。

(2) 投げる順番

- ① 原則4人ずつ1組でラウンドします。1番ホールで投げる順番はじゃんけんで決め、2投目以降は投数に関係なく、ゴールより遠い人から先に投げます。
- ② 2番ホール以降は前のホールでスコアの良かった人から順に投げます。もし同スコアの場合は、さらに前のホールにさかのぼり、スコアの良い人から投げます。

(3) OBやペナルティ

- ① OB区域内（道路上や川、立入禁止区域など）にディスク全体が止まった場合はOBとなり、1投ペナルティが課せられ、OB区域に入った地点から次のプレーをします。
- ② 木の上にディスクが止まった場合はその木の真下にマークし、そこから通常のプレーを続けます。



美浦村光と風の丘公園ディスクゴルフコース

美浦村光と風の丘公園には県内に2つしかないJPDGA（日本ディスクゴルフ協会）の公認コースがあり、起伏に富んだ攻略性の高いコースを、多くの方が楽しんでいます。クラブハウスでは無料でディスクの貸出、地図付きのスコアカードの提供を行っていますのでぜひ体験にお越しください。

▶ 光と風の丘公園クラブハウス ☎ 029-885-6711

【国体に関する問合せ】生涯学習課 ☎ 029-885-4451



文化協会「春の発表会」開催！

むらの話題

地域の話題を
お待ちしております
■総務課・広報係
☎029-885-0340 (内) 205



5月25日～26日の2日間、村中央公民館において、村文化協会(山崎喜久男会長)主催による「第36回美浦村文化協会春の発表会」が盛大に開催されました。

館内には油絵や生け花、陶芸、俚謡、俳句、盆栽、写真、絵手紙、糸紡ぎ、パッチワーク等の作品が展示され、人々の目を楽しませていました。

また、ステージ発表の部は、美浦村ふるさと大使である棚橋幸代さんが司会を務め、カラオケ、太鼓、舞踊、バレエ、フラダンス等が披露され、大きな拍手が送られていました。ゲストステージでは、歌手の竹川美子さんと北条きよ美さんが自慢の歌声を披露し会場を大いに盛り上げ、とても楽しいひとときとなりました。

グラウンド・ゴルフ 茨城県勢が総合優勝！



5月18日～19日の2日間、徳島市球技場(徳島県徳島市)で開催された第13回全国グラウンド・ゴルフレディス交歓大会において、村から参加した芝崎君枝さんが737人の参加者の中2位、茨城県チームは1位から3位を独占し見事優勝を果たしました。芝崎さんは「全国大会でこの成績は信じられませんでした。また、茨城県勢が1位から3位を独占し、総合優勝を果たしたのもびっくりです。」と嬉しそうに語ってくれました。

今後は10月に開催される福岡大会にも参加されるとのことで、芝崎さんのますますの活躍が期待されます。

情報発信活動の 相互協力に関する覚書



6月5日、村長室において、村と稲敷警察署による「防災行政無線を活用しての情報発信活動の相互協力に関する覚書」の調印式が行われました。

この覚書は、稲敷警察署から情報提供された凶悪事件、行方不明者情報、住宅侵入窃盗事件、二重電話詐欺事件、不審者情報や交通と防災に関する情報について防災行政無線を活用して広報活動を行うことで、村民の安全を確保するというものです。安心安全なまちづくりにつながる事が期待されます。

第37回美浦村民 ゴルフ大会

5月13日、おかだいらゴルフリンクスにおいて、第37回美浦村民ゴルフ大会が開催され、参加した82名の方が自慢の腕を競い合いました。

【大会結果】

☆総合の部

優勝 唐澤 由次

準優勝 矢部 博

第3位 根本 勤次

☆女性の部

優勝 小野 直美

準優勝 平山 百合子

第3位 瀬尾 景子

☆シニアの部

優勝 根本 勤次

準優勝 糸賀 正夫

第3位 細谷 忠

◎村民ゴルフ大会に協賛企業

株式会社こわたり、株式会社ナカジマ、株式会社アサヒビジネス、共進測量設計株式会社、和宏体育施設株式会社、有限会社篠田工務店、松浦建設株式会社、細谷建設工業株式会社美浦営業所、スガノ農機株式会社茨城工場、井上造園株式会社、株式会社ユニフォード、さくら自動車株式会社、おかだいらゴルフリンクス、誠和工業株式会社美浦工場、トーヤク株式会社美浦工場

《順不同・敬称略》

木原城城主・近藤利勝の講演会が開催されました

5月10日～26日まで文化財センターでは新指定文化財が展示され、新たに村指定文化財となった「絹本著色近藤利勝像」については、5月18日と19日に文化財センターで講演会が開催されました。

平田満男氏（美浦村文化財保護審議委員）は木原城の城主についてこれまでどのようなことがわかっているのか、また、資料の発見者でもある瀬谷貴之氏（神奈川県立金沢文庫）は、「近藤利勝像」から読み取れる人物像や小田原・北条氏との関わりなど資料の重要性についてわかりやすくお話しされ、参加された方たちは興味深くうなずきながら話に聞き入っていました。



地区対抗ソフトボール大会

5月19日／光と風の丘公園多目的競技場



【優勝】大 山 地区

【準優勝】大 谷 地区

【第3位】下舟子 地区

★最優秀選手 金子 拓矢 選手(大山地区)

☆優秀選手 石井 信平 選手(大谷地区)



第37回地区対抗 混合バレーボール大会



6月4・5・7日／農林漁業者トレーニングセンター

【優勝】下舟子 地区

【準優勝】大 谷 地区

【第3位】美 駒 地区

★最優秀選手 藤井 歩未 選手(下舟子地区)

☆優秀選手 千葉 智子 選手(大谷地区)



第14回 ヴィクトリアマイル ノームコア号



5月12日、東京競馬場(1600m・芝コース)で行われた第14回ヴィクトリアマイルにおいて、美浦トレーニングセンター萩原清厩舎所属のノームコア号が優勝、GI初制覇を果たしました。

序盤、中盤と中団でレースを進め、最終コーナーを回りラストスパート。ノームコア号はライバルたちの中から抜け出し先頭でゴール。見事優勝しました。

担当の磯部和人厩務員は、「人なつっこい性格でいつもみんなに可愛がられています。レース前、いざ騎手が乗るとレースモードに切り替わり、パドックでは気持ち乗ってきているのがわかりました。ゴールした瞬間は勝ったという実感がなかったのですが、馬場まで馬を迎えに行ったとき、ファンの方たちの大歓声が聞こえ、勝ったんだという実感が湧きました。」と語ってくれました。また、これからの抱負についても何うと「騎手にベストの状態を馬を預けられるようにするのが自分の仕事です。」と力強くおっしゃってくれました。今後のますますの活躍が期待されますね。



萩原 清 調教師



磯部 和人 厩務員



D. レーン 騎手

男女がともに 輝くために

共に輝くみほの会
—美浦村女性行政推進協議会—

問合せ 企画財政課
☎029-885-0340(内)208

「男女共同参画週間」

松山 和子

男女共同参画「学」

知る 学ぶ 考える
私の人生 私がつくる

「学び」を通じて、男性も女性も、ひとりひとりが、多様なライフキャリアの形成と選択ができる社会の実現に向けたキャッチフレーズです。

内閣府では、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じて、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮

することができると男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

男性と女性が職場で、学校で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するために、私たちのまわりの男女のパートナーシップについてこの機会に考えてみませんか？

《参考》内閣府男女共同参画局ホームページ

平成から令和へと新しい時代になりましたが、女性のワークライフバランスはなかなか進んでいかない状況です。将来的な経済や次世代に与える影響も、女性の労働には、中期的・長期的な経済視点も明確にされる時ではないでしょうか。

急速な少子高齢化・グローバル社会・子どもや高齢者の貧困問題・自然災害の多発等で社会や家族の構造も変化しております。

固定的な性別の役割分担などを変えていく事の重要さや、性別ではなくそれぞれにあつ

たワークライフバランスを考慮する時代になってきています。

男女共同参画社会の中でも、女性活躍推進が浸透してきていますが、現状はまだまだです。いつの時も女性には平和を希望し、平和を願う事や広い分野の見識を有し、また女性力を十分に発揮し、女性ならではの活動・活躍する事が大切なことと思われまふ。

私たち、美浦村女性行政推進協議会では各会員が多方面に渡り、研修や講演会などに参加し、学び合うことで、意識を高めています。又村内においても視察・アンケート調査なども行っています。

一緒に活動しませんか？

美浦村女性行政推進協議会（共に輝くみほの会）では、活動を共にできる会員を男女問わず随時募集しています。どうぞお気軽にお声かけください。

■問合せ先 企画財政課



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 字結び「新・茶」一字以上詠み込み

はずむ自転車新緑浴びて風がくすぐるシャツの中
摘んだお茶の葉天ぶら茶飯匂を味わう夕餉膳
茶の香ほんのり親しい友を待つて玉露の封を切る
高い香りの新茶が届く母の匂いと里の味
荷物ほどけば鞆の底に母の手紙と茶封筒
安値だろうと新茶は新茶味も香りもそれなりに
庭の紫陽花美わし眺めお茶を楽しむ老夫婦
お茶を飲む手の震えが止まぬ朝のテレビの大惨事
白を引く手に八十八夜新茶香ばしなつかしい
照る日雨の日伸びゆく新芽命つなげて落ちゆく葉
時代かわって令和を迎え気持ち新たに挑む夢
風も爽やかあの娘の唄で香り摘まれる一番茶
新婦一緒に挨拶回り何処の家でも茶化される
茶摘み出番の熟年パワー初夏の香りに光る汗
香る新茶に母親想ふ思ひすべてがよみがえる
お茶目取り柄の娘が嫁ぐ角を落として婿の許
茶粥奈良漬朝餉の平和慕う旅人廬舎那仏
世界知らずを招いた鎖国明治維新で動き出す
田植え終わつたか弱い苗は今じゃ立派に緑増す
六月の俳句（題 当季雑詠）
揚げ雲雀突然空が喋り出す
きぬさやの陽にふつくと爺の家
ダム涸れるニュースふる里想ふ初夏
平成に余韻残して夏来る
青田風吹き抜く村や遠筑波
ビール飲む所作で麦茶を飲む児かな
衣更え終活チャンス見送りし
遠雷や砂場にポツリ赤シャベル
露の味患ふ母の涙ぐむ
咲き盛るチューリップにもつむじ風
藤の蔓どの木に絡む伸び放題
青嵐去りて水面を染む落暉
健やかさ籠もる癖文字花便り

塚本夏雲 山岡亜子 門脇悠美 篠原美千代 石戸華 高橋一歩 小池きよし 山崎笑子 井戸賀蘇道 沼寄朋香 伊藤葉子 飯塚筑風 武田かずお 上野八千代 小蘭江久美 長谷川悦子 増尾青蓮 田島草実 木村幸子 (五十音順) 青野安佐子 石毛恵美子 海道民子 木澤はしめ 高柳幸子 田島早苗 中島輝子 長田敏笑 増尾尚子 松葉よしゐ 松本秀子 宮崎きみ枝 杉本 猛



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

見守り 新鮮情報

いつの間にか切り替えに 電気の契約切り替えトラブル

知らない事業者から「今よりも電気料金が安くなる。電気料金の明細を教えてください」と電話があった。よく分からずに言われるまま検針票に書かれた番号などの情報を伝えると封書が届いた。数日後、「書類は届いているか」と電話があり、そこで初めて封書は電気契約の切り替え手続きの書類であったこと、1週間前の電話で契約の申込みをしたことになっていたことが分かった。（当事者：60歳代 女性）

【ひとこと助言】

電力の小売全面自由化以降、電話勧誘による電力切り替えに関するトラブルの相談が寄せられています。電力会社等から電話を受けた際は、事業者名や内容をよく確認し、必要なければきっぱり断りましょう。切り替えに必要な住所や供給地点特定番号等の情報は、現在契約している会社が発行する検針票に記載されています。検針票の記載情報を伝えたところ、勝手に別の会社への切り替え手続きをされていたというケースもあります。安易に検針票の記載情報は伝えないようにしましょう。

～以上、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

楽しく通ううちに高額な賞品を購入 SF 商法

閉め切った会場に人を集め、日用品などをただ同然で配って雰囲気盛り上げた後、冷静な判断ができなくなった来場者に高額な商品を契約させる手口です。『SF 商法』または『催眠商法』と呼ばれます。数カ月以上の長期にわたって販売会を開催し、**無料・安価な商品を目当てに通う高齢者に個別に声をかけて、次々に高額な商品を販売する手法**も見られます。

【事例1】知人に誘われて「宣伝を聞くと無料で商品がもらえる」という会場に出かけた。何度か通ううちに、販売員から1対1の勧誘を受ける様になった。2カ月の間にムートンや磁気治療器、仏具、下着などを次々にしつこく勧められ、断り切れず契約した。総額で100万円くらいの契約だと思っていたが、実際は500万円以上にもなり、手元のお金では足りず、生命保険を解約して支払った。

【事例2】80歳代の母が折り込み広告を見て会場へ行き、健康食品を購入した。会場へ行けば販売員から愛想よくしてもらえ、購入すれば特別扱いされることから、貯蓄を崩して購入を続けていたようだ。押入れから大量の健康食品が出てきて契約書面を確認したら、4年間にわたって500万円以上購入している事が判明した。

▽トラブル防止のポイント▽

無料の日用品等につられて安易に会場に近づかないことが第一です。長期的に会場に通うなかで築かれた販売員との関係や会場の雰囲気によって、勧誘を断りにくくなります。老後の資金を取り崩してまで購入が必要か、よく考えましょう。家族や周囲の人は、当事者(本人)に寄り添った話し合いを心がけてください。会場に向かう背景には、日常的な寂しさ、娯楽のなさ、健康不安、経済不安等があるといわれています。頭ごなしに否定したり怒ったりせず、話を聞くようにしましょう。

◀ 消費生活に関する相談は ▶

◇村消費生活センター（消費生活相談全般）☎885-7141(直通)

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時

（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。）

※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。

◇消費者ホットライン（全国共通）☎1 8 8 ※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

村民の皆さんによる村づくり活動を応援！

令和2年度の補助金交付 事業を募集します

村では、様々な分野で活躍する「村民の皆さんによる村づくり活動」を応援するため、「公募制度」により補助金を交付しています。そこで、来年度（令和2年度）の補助金交付を希望する団体を、次のとおり募集します。

補助金交付の申請は、年度ごとに新たに申請していただきます。継続事業や補助金交付をすでに受けている団体でも、指定期間内に申請がない場合は補助金交付の希望なしの取扱いとなります。申請の手続き漏れにご注意ください。

対象となる事業

広く公益を増進する村民自身が提案・実施する事業で、村の施策に合致し、行政に代わってその目的を果たすことが確実に見込まれる事業。

対象となる団体

他の村補助金を受けていない団体で、次の全ての要件を満たす団体。

- ・ 政治活動や宗教活動を目的としない非営利団体
- ・ 村内在住者が5人以上在籍している団体
- ・ 活動拠点の事務所の所在地が村内にある団体

交付できる期間

一団体1年間。（内容により最長3年間まで継続可能）

補助できる金額

活動事業費の2分の1（上限30万円。3年目は上限10万円）。ただし、次の経費は補助の対象から除外されます。

◎ 社会通念上、自己負担または会費で賄うべきもの、公金支出にそぐわない経費、上位団体負担金、交際費、

視察研修経費（交通費を除く）、慶弔費、飲食費、懇親会費等

◎ 団体職員の人件費

補助の趣旨から団体の事務は団体自ら行ってください。

応募方法

募集期間内に「美浦村補助金等公募申請書（役場企画財政課で配布。村ホームページからダウンロードも可能）」を役場企画財政課に提出（持参してください）。

※事業の内容等によっては他の書類の提出が必要となる場合があります。

◇ 募集期間 8月1日（木）～8月30日（金）

※受付は午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）

補助金交付の決定

村長は、補助金検討委員会で審査した内容を勘案し、採択・不採択を決定します。

なお、採択された補助事業については、事業の内容、申請団体名、補助金の額等を広報みほ等で公表します。

◇ 問合せ 役場企画財政課 ☎

029-885-0340（内）208

平和の尊さ とともに考えましょう

核兵器のない平和な世界は、私たちすべての願いです。村では昭和63年に「非核平和美浦村宣言」を行い、以来、推進協議会を設置し、非核平和パネル展、広島市の平和記念式典派遣等の活動を行っています。今年も協議会では、次の事業を実施します。この機会にもう一度、平和の尊さについて考えてみましょう。

【広島市平和記念式典派遣】

◇ 日程 8月5日～7日
※小学生・保護者等を派遣

【非核平和パネル展】

◇ 期間 8月1日（木）～8月15日（木）
◇ 場所 美浦村中央公民館
美浦トレーニング・センター厚生会館



非核平和美浦村宣言推進協議会

■ 問合せ 総務課 ☎029-885-0340（内）205

美浦村子ども議会を開催します



美浦村議会では、次代を担う美浦中学校の生徒にまちづくりへの関心を深めてもらうため、美浦村子ども議会を開催します。

美浦中生は1日だけ美浦村の子ども議員となり、村の様々なことについて村の執行部に一般質問を行います。質問内容は、子ども議員自身が中学生の目線や発想で村の将来を考え、準備したものです。ぜひ傍聴にお越しください。

【日 時】 7月24日（水）午前9時～正午（予定）
【場 所】 役場3階 美浦村議会議場
【傍 聴】 どなたでも傍聴できます
※定員35名・先着順。

【問合せ】 美浦村議会事務局
☎029-885-0340（内）301・302

茨城で見つけない、
新しい出会い！
ステキな出会い！



茨城のハッピーな出会いと結婚、であイバが応援します！

『であイバ』（一般社団法人いばらき出会いサポートセンター）とは、結婚を希望する独身の方の出会いの場づくりを目的として、茨城県と平成18年に（一社）茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した組織です。

会員制によるパートナー探しの支援や、ふれあいパーティーの開催、また、マリッジサポーターによる出会いの相談・仲介など、様々な形の出会いの場を提供しています。

県が支援するから安心！

茨城県が支援する結婚支援

茨城県が設立した団体だから
安心です！

実績があるから安心！

成婚数は約2,000組以上！

たくさんのカップルが誕生
し、成婚されています！

村の助成があるから安心！

入会金の助成があります！

村から入会金の助成があり
ます！（下記参照）

一般社団法人 いばらき出会いサポートセンター（県南センター）

〒300-1234

牛久市中央1-16-1（ラウエル牛久 2 階）

☎ 029-830-7502

センターへの入会方法等
詳しい情報はコチラ→
<https://www.ibccnet.com>



美浦村のいばらき出会いサポートセンター入会助成金制度♪

美浦村産業後継者結婚促進協議会では、村内の産業後継者の結婚促進対策としていばらき出会いサポートセンター入会助成金をご用意しております。産業後継者のみなさん、この機会にぜひご入会ください。

※産業後継者とは村内に1年以上継続して居住している方で、結婚後も引き続き村内に居住する見込みである方をいいます。

- ◆申請できる方 一般社団法人いばらき出会いサポートセンターに平成29年4月1日以降に入会した方で、申請時点で退会していない者
- ◆申請期限 入会后1年以内
- ◆助成金の額 1万500円（入会金相当額）
- ◆申請方法 交付申請書（役場総務課に配置）により、入会をした本人が必要書類を添付の上、申請をしてください。

■問合せ 美浦村産業後継者結婚促進協議会事務局（総務課） ☎ 029-885-0340（内）205

介護保険料納入通知書・ 決定通知書を送付します

■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340 (内) 113・132・135

令和元年度の65歳以上の方の介護保険料をお知らせします。

介護保険制度は、介護の負担を社会全体で支え合い、安心して暮らすための制度です。制度が円滑に運営されるよう、制度へのご理解と、保険料の納付にご協力をお願いします。

令和元年度の介護保険料

65歳以上の方の保険料は、介護保険サービスに必要な費用等から算出された基準額をもとに所得に応じて決まります。

対象者の基準		所得段階	基準額に対する割合	年 額
本人および世帯員全員が住民税非課税	・ 合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方 ・ 老齢福祉年金の受給者・生活保護の受給者である方	第1段階	0.375	21,600円
	合計所得金額＋課税年金収入額が120万円以下の方	第2段階	0.625	36,000円
	合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超の方	第3段階	0.725	41,760円
世帯に住民税課税者がいるが本人が住民税非課税	合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	第4段階	0.90	51,840円
	合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超の方	第5段階	1.00	57,600円
本人が住民税課税	合計所得金額が120万円未満の方	第6段階	1.20	69,120円
	合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	第7段階	1.30	74,880円
	合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	第8段階	1.50	86,400円
	合計所得金額が300万円以上の方	第9段階	1.70	97,920円

※介護保険料の年額が確定した後でも、本人および世帯員の昨年度の所得や課税状況に変更が生じたり、本人が転出または亡くなられた場合は、介護保険料の年額が変更になる場合があります。

※令和元年度について、住民税世帯非課税者を対象として、公費による軽減強化を下記の通り実施します。
【基準額に対する割合】第1段階…0.5→0.375、第2段階…0.75→0.625、第3段階…0.75→0.725

保険料の納め方

介護保険料の納め方は、受給している年金(障害年金・遺族年金を含む)の額により2種類に分けられます。

普通
徴収

年金受給額が年額18万円未満の方

納入通知書もしくは口座振替で納めます。7月中旬に年間全8期分の納入通知書を送付します。

特別
徴収

年金受給額が18万円以上の方

年金からの天引きで納めます。介護保険料の年額を年6回に分けて、年金から天引きします。

※年金額が年額18万円以上でも、一時的に納付書で納める場合があります。

**保険料の納め忘れ、
滞納にご注意ください！**

納期限から1年以上介護保険料を納めていない方は、滞納期間に応じて次のように保険給付が制限されますのでご注意ください。

- ・ 1年以上滞納…費用の全額を利用者が一旦負担し、申請後に保険給付9割（一定以上の所得者は8割または7割）が支払われます。
- ・ 1年6カ月以上滞納…保険給付の一部または全部が一時差し止めとなります。
- ・ 2年以上滞納…利用者負担が引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

国民健康保険被保険者証 の更新時期です

国民健康
保険

■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340 (内)116

毎年8月1日付けで、国民健康保険被保険者証(保険証)は更新となりますので、新しい保険証を7月末日までに**簡易書留郵便**で送付します。

お手元に届きましたら、保険証の記載内容に間違いがないかどうか、ご確認ください。また、現在使用中の保険証については、有効期限経過後に各自で責任を持って処分してください。

《保険証の取り扱い》

- ・必ず手元に保管しましょう。
- ・他人に貸したり、借りることはできません。
- ・医療機関等で診察を受けるときには、必ず窓口で提示してください。
- ・コピーしたもの、有効期限の切れたものは使えません。

《保険証の有効期限》

- ・村から交付される保険証の有効期間は1年です。

※国民健康保険税に未納がある場合は、有効期間の短い保険証が交付されます。有効期限が切れる前に役場収納課で納付または納税相談を行い、有効期限の延長を申し出てください。

村への届出が必要なケース

いずれの場合も、世帯主の方が窓口へ届け出てください。

*手続きについて委任が可能な場合もあります。窓口へお問い合わせください。

《以下の事由が生じたときは届出が必要です》

- ・転入、出生、職場の健康保険からの脱退等による「資格取得」
 - ・転出、死亡、職場の健康保険への加入等による「資格喪失」
 - ・住所、氏名等の変更による「記載内容変更」
- *届出に必要な書類等については役場国保年金課までお問い合わせください。



限度額適用認定証の申請

以下の方は、申請により限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)が交付されます。

《申請により交付される方》

- ・70歳未満の方
- ・70歳以上で所得区分が低所得Ⅱ・Ⅰ、現役並Ⅱ・Ⅰの方

認定証を保険証と一緒に医療機関などに提示すると、窓口での一部負担金の支払いが自己負担限度額までとなります。自己負担限度額については、保険証と一緒に送付されるパンフレット「国保あんしん手帳」をご確認ください。

※国民健康保険税に滞納がない方が対象です。

※現在認定証をお持ちの方も8月以降分は新たに申請が必要です。



後期高齢者医療制度の 被保険者証(保険証)を郵送します

7月末日までに簡易書留で郵送します

有効期間は令和元年8月1日～令和2年7月31日までの1年間です。
※後期高齢者医療保険料に未納がある場合は、新しい保険証の有効期間が短くなる場合がありますので、保険料の納め忘れにはご注意ください。

今年の保険証は
紺色です

◎医療費の自己負担割合について

被保険者が負担する医療費の割合(自己負担割合)は、「1割」または「3割」です。前年中の所得(住民税課税所得)をもとに判定されます。

▶ 自己負担割合が「3割」と判定された場合でも…

自己負担割合が「3割」と判定された場合でも、次の**基準収入額適用申請**の条件のいずれかに該当する方は、申請により「1割」になります。該当者には通知しますので、必ず申請をしてください。

- ・被保険者が同一世帯内に1人の場合は、総収入の額が383万円未満
- ・被保険者が同一世帯内に2人以上の場合は、総収入の合計額が520万円未満
- ・被保険者が同一世帯内に1人で、かつその世帯に70歳以上の世帯員がいる場合は、該当者の総収入の合計額が520万円未満

◎医療費の支払限度額について

1カ月に支払う医療費の限度額は所得区分により異なります。

▶ 現役並み所得者Ⅱ・Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅰに該当する方は…

所得区分が「現役並み所得者Ⅱ・Ⅰ」もしくは「区分Ⅱ」「区分Ⅰ」に該当する方は、国保年金課に申請をすると自己負担限度額等が減額されます。申請後に交付される「後期高齢者医療限度額適用認定証」を、保険証と合わせて医療機関等の窓口で提示してください。

- ・**現役並み所得者Ⅱ・Ⅰ**…水色の限度額適用認定証が交付されます。すでに認定証を所有しており8月以降も引き続き該当となる方には、新しい認定証を保険証と一緒に郵送します。これに関する手続は不要です。新たに該当となる方には、通知および申請書を郵送しますので申請をしてください。
- ・**区分Ⅱ、区分Ⅰ**…黄色の限度額適用認定証が交付されます。すでに認定証を所有しており8月以降も引き続き該当となる方には、新しい認定証を保険証と一緒に郵送します。これに関する手続は不要です。新たに該当となる方には、通知および申請書を郵送しますので申請をしてください。

所得区分		自己負担割合	住民税課税所得額 ※前年中の所得(住民税課税所得)をもとに判定	外来 (個人単位)	外来＋入院 (世帯単位)
現役並み所得者	Ⅲ	3割	課税所得690万円以上の方	252,600円＋(医療費－842,000円)×1%【多数回140,100円】	
	Ⅱ		課税所得380万円以上の方	167,400円＋(医療費－558,000円)×1%【多数回93,000円】	
	Ⅰ		課税所得145万円以上の方	80,100円＋(医療費－267,000円)×1%【多数回44,400円】	
一般		1割	課税所得145万円未満の方	18,000円 【年間上限144,000円】※	57,600円 【多数回44,400円】
区分Ⅱ			住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
区分Ⅰ			住民税非課税世帯		15,000円

※年間上限額は、8月から翌年7月までの累計額に対して適用されます。

※多数回は、過去12カ月に4回以上、高額療養費の支給があった場合の4回目以降の額となります。

保険料の計算について

後期高齢者医療制度の保険料は個人ごとに算定され、一律に一定額が賦課される「均等割額」と、所得の状況に応じて賦課される「所得割額」の合計となります。

1年間の保険料額
(100円未満切捨て)
※上限は62万円

=

均等割額

39,500円

+

所得割額

(総所得金額等－基礎控除33万円)×8%

※前年中の総所得金額等により、各種軽減措置が受けられる場合があります。

◎保険料の軽減措置の見直しについて

低所得世帯の方については、保険料の軽減が実施されているところですが、制度の持続性を高めるため「負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める」という観点から一部が見直されました。皆さまのご理解をお願いいたします。

▶ 均等割額の軽減の対象者の見直し

世帯内の「後期高齢者医療制度加入者」と「世帯主」の所得の合計額が次の条件を満たす場合は、均等割額が軽減されます。

● 青字の部分が見直され、変更になりました。

世帯の合計所得額	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	8割※
33万円以下	8.5割
33万円＋(28万円×被保険者の数)以下 ※27万5千円から28万円に引き上げ	5割
33万円＋(51万円×被保険者の数)以下 ※50万円から51万円に引き上げ	2割

※年金生活者支援給付金の支給・介護保険料の負担軽減の拡充が実施されるため、9割軽減から8割軽減に見直されました。

▶ 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置の見直し

後期高齢者医療制度に加入する前日まで被用者保険(社会保険)の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、制度に加入してから2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減されます。

※国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません。

保険料の納め方

▶ 年金からの天引き(特別徴収)

年金の受給額が年間18万円以上の方は、原則・年金から天引きされます。(2カ月ごとの徴収)

※届出により、口座振替に変更できます。

▶ 口座振替や納付書による納付(普通徴収)

年金の受給額が年間18万円未満の方や、年度途中で資格を取得した方等は、口座振替や納付書により納付してください。(納付書は7月中旬に年間分を送付)

※これまで国民健康保険を口座振替にしていた方も、改めて口座振替の手続きが必要です。

お問合せ

《保険料の算定等について》茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎029-309-1213
《保険料の納付について》役場国保年金課 ☎029-885-0340 (内) 116

低所得者・子育て世帯向けの

プレミアム付商品券

を発行します！

消費税・地方消費税の10%への引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするため、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券を発行します。対象の方には、村から個別にお知らせする予定です。（8月中旬を予定）

対象者

- ◆**住民税非課税者向け** 美浦村に住民票があり（平成31年1月1日時点）、令和元年度の住民税（均等割）が課税されていない方。※課税者の被扶養者、生活保護受給者等を除く
- ◆**子育て世帯向け** 美浦村に住民票があり、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯の世帯主の方。

販売限度額

- ・1セット5,000円分の商品券を4,000円で販売します。（プレミアム分が1,000円）
- ・対象者1人につき、最大5セット（商品券25,000円分）まで購入できます。
- ◆**住民税が課税されていない方** 1人につき25,000円分（販売額20,000円）
- ◆**3歳未満のお子様がいる世帯の世帯主の方** 子ども1人につき25,000円分（販売額20,000円）

◎申請から購入までの流れなどは次号で詳しくお知らせします。

■問合せ 福祉介護課 ☎029-885-0340（内）112



「みほちゃん広場」のボランティアさん募集

「みほちゃん広場」とは、地域のボランティアさんの協力による、村内の小学生を対象とした夏休み子ども応援プロジェクトです。ボランティアさんには、学習指導、昼食づくり、体験活動の補助等のお仕事をしていただきます。

みなさんの得意分野を生かしてボランティアしてみませんか。

- 【日 程】 7月29日（月）、8月1日（木）、8日（木）、16日（金）、22日（木）
各回ともに午前9時30分～午後3時30分
- 【募集内容】 夏休み子ども応援プロジェクト「みほちゃん広場」をお手伝いしていただける方 ※ボランティア保険加入（費用は社会福祉協議会が負担します）
- 【応募条件】 中学生以上で、上記日程のうち1日でもお手伝いしていただける方
- 【申込方法】 7月19日（金）までに「みほちゃん広場」事務局（老人福祉センター内）へ来館、もしくはお電話でお申込みください。



▲美浦村社会福祉協議会マスコットキャラクター「みほちゃん」

◆問合せ 「みほちゃん広場」事務局・会場

美浦村木原150-2（老人福祉センター内）
☎029-885-7080

美浦村 子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎ 029-885-6511 * 午前9時30分～午後6時(日曜・祝日休館)

子育て支援センター ふれ愛♡夏まつり！

子育て支援センターで「夏祭り」を開催します。楽しい内容が盛りだくさん！
皆さんの参加をお待ちしています！

【日時】 7月6日(土) 午前10時30分開始～午後3時 【対象】 未就学児とその保護者
【内容】 手型スタンプ(1歳以上) 水ヨーヨーつり お楽しみくじ バルーンアート
おみこしかつぎ 金魚すくいごっこ 他

* 正午～午後1時の間はお祭りコーナーは開催していません。
当日、ほっとルームは使用できないので、昼食をとりたい方は2階のわんぱく
コーナーかカフェコーナーをご利用ください。



遊びにきてね！



子育てひろばのご案内 * 4月からひろばの開催の曜日、時間が一部変更になっております。
お出かけの際はホームページやカレンダーをご確認ください。

ぴよ:ぴよぴよサロン ◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん 木曜日午前10時～11時30分
* 月に一度、保健師、助産師、栄養士による「育児相談(育)」を行っています。

よち:よちよちルーム ◇対象 1歳児(H29.4.2～H30.4.1生) 火曜日午前10時～11時30分

幼ク:2歳児幼児クラブ

◇対象 2歳児(H28.4.2～H29.4.1生)で村内在
住の方 水曜日午前10時30分～11時30分

* 参加するためには、子育て支援センターで登録
が必要です。

エン:エンジョイ子育て ◇対象 未就学児
金曜日午前10時～11時30分

♡:お楽しみタイム ◇対象 未就学児
月曜日、第1・3土曜日:午前11時15分～11時30分

おも:おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方
第2・4土曜日:午前10時～11時30分

8月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				♡	♡	♡
4	5	6	7	8	9	10 おも
	♡	♡	♡	♡	♡	
11	12 山の日	13 振替 休日	14	15	16	17
						♡
18	19	20	21	22	23	24 おも
	♡	♡	♡	♡	♡	
25	26	27	28	29 育 びよ	30	31
	♡	♡	♡	♡	♡	♡



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



赤ちゃん、どうして泣くの？



「うちの子はほかの子より泣く」と思っていませんか？
赤ちゃんは生後2週頃から週を追うごとにもっと泣くようになります。
でも心配しないでください。赤ちゃんは泣くのが仕事なのです。

赤ちゃんの泣いている理由は？ 泣かれるとイライラ…は当然



泣くには様々な理由があるとされます。
しかし、理由なく泣くときもあります。

赤ちゃんは2ヶ月目に『泣き』のピークを迎え、次第におさまっていきます。※もちろん個人差はあります。

「なんで泣いているの？」とイライラするのは当然。みんな一緒の気持ちです。
お母さんは悪くはないのです。

★どうしても泣き止まない時…

イライラが我慢できない時は、安全な場所へ赤ちゃんを寝かせて、まずは深呼吸したり、お茶を飲んだり、自分がリラックスしましょう。



数分したら赤ちゃんの様子を確認してね！

赤ちゃんのなだめ方



- 抱っこしましょう。
- お腹がすいているかもしれません。おっぱいやミルクをあげてみましょう。

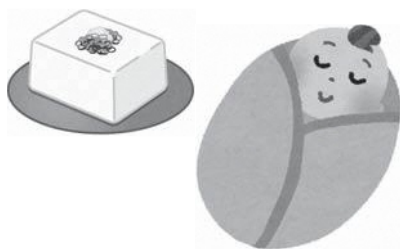


- おしっこやうんちが大丈夫か確認してみましょう。



- 話しかけてみましょう。

- ぬいぐるみや音の出るおもちゃでなだめてみましょう。



◆激しい揺さぶりは絶対にしないで！

なだめようと思って、あるいはイライラして、「なぜ泣き止まないの!」と思わず激しく揺さぶってしまうことがあります。
赤ちゃんの頭の中は豆腐のようにとても柔らかいです。激しく揺さぶることで障がいが残ったり、死亡に繋がります。
絶対に止めましょう。

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

7月	21日 (日)	市川ファミリークリニック 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎029-843-3301 ☎0297-87-6030	8月	4日 (日)	はたかわ医院 宮本病院	美浦 稲敷	☎029-885-2358 ☎0299-79-2114
	28日 (日)	かない皮膚科 江戸崎眼科	阿見 稲敷	☎029-888-8188 ☎029-892-0262		11日 (日)	印南クリニック いなしきクリニック	阿見 稲敷	☎029-834-2222 ☎029-892-3372
						12日 (月)	かたやま耳鼻咽喉科 鈴木クリニック	阿見 稲敷	☎029-887-3349 ☎029-892-3640

8月の乳幼児健診
13:00～13:45受付

4カ月児

8月19日(月)
平成31年4月生

1歳6カ月児

8月5日(月)
平成29年12月～平成30年1月生

2歳児歯科

8月6日(火)
平成29年6月～7月生

図書室便り

■問合せ

中央公民館図書室 ☎ 029-885-8442

■インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.vill.miho.lg.jp/page/page003624.html>

スマートフォン <https://www.vill.miho.lg.jp/page/page003520.html>



■開館時間 午前9時～午後5時(水曜日のみ午後7時まで延長)

令和元年 夏休み課題図書一覧

7月～8月の間は次の条件での貸出になります。

- ・貸出は村内在住の方のみ借りることができます。
- ・貸出期間は1週間です。

◇たくさんの方が読めるよう、ご協力をお願いします。

小学校低学年の部（1・2年生）

魔法ののろいアメ 草野あき子/作 ひがしちから/絵

スタンリーとちいさな火星人 サイモン・ジェームズ/作 千葉茂樹/訳

心ってどこにあるのでしょうか？ このひとみ/作 いもとようこ/絵

もぐらはすごい アヤ井アキコ/作 川田伸一郎/監修

小学校中学年の部（3・4年生）

かみさまにあいたい 当原珠樹/作 酒井以/絵

子ぶたのトリュフ ヘレン・ピーターズ/文 エリー・スノードン/絵 もりうちすみこ/訳

そうだったのか！しゅんかん図鑑 伊知地国夫/写真

ハチごはん 季節のごちそう 横塚眞己人/写真と文

小学校高学年の部（5・6年生）

ぼくとニケ 片川優子/著

かべのむこうになにがある？ ブリッタ・テッケントラップ/作 風木一人/訳

マンザナの風にのせて ロイス・セパバーン/作 若林千鶴/訳 ひだかのり子/絵

もうひとつの屋久島から 世界遺産の森が伝えたいこと 武田剛/著

中学校の部

星の旅人 伊能忠敬と伝説の怪魚 小前亮/著

ある晴れた夏の朝 小手鞠るい/著

サイド・トラック 走るのニガテなぼくのランニング日記 ダイアナ・ハーモン・アシャー/作 武富博子/訳

子ども向け「夏の読書イベント」開催予定！

★開催期間 7月19日(金)～9月8日(日)

★対象 公民館図書室の利用カードを持っている
未就学児～中学生

8月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 休	6	7	8	9	10
11 休	12 休	13 休	14	15	16	17
18	19 休	20	21	22	23	24
25	26 休	27 休	28	29	30	31

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

今月のお話し会



読書会「大空の会」の皆さんによるお話し会を行います。
読んでほしい本がありましたら、当日でも構わないのでリクエストしてください。
自宅の本の持ち込みも可能です。

◎日時 7月20日(土)午前11時～

◎会場 中央公民館図書室えほんコーナー

ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんな
で赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを
応援する運動です。健診の待ち時間に、
かわいい絵本の入った「ブックスタート
・バック」をお渡ししています。

◎日時 7月29日(月)午後1時～

◎会場 保健センター

◎対象 4カ月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・江戸崎ショッピングセンターパンプ内まちかど情報室にて配布しています。



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠 2,700 円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。
詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

令和2年度 美浦村職員募集

令和2年度採用の村職員を募集します。採用試験等については次のとおりです。

◇募集職種・採用予定人数

①一般事務職 若干名

②保育士 若干名

◇受験資格

◇共通受験資格

昭和54年4月2日以降に生まれた者

▽職種別受験資格

①一般事務職

高等学校卒業程度以上の学力を有する者(学歴不問)

②保育士

保育士および幼稚園教諭の

- 資格を有する者または令和2年3月31日までに取得見込みの者
- ◇欠格事項
次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ・日本国籍を有しない者
 - ・成年被後見人および被保佐人
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・本村職員として懲戒免職の

処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

◇試験の方法

・第1次試験 茨城県町村職員採用統一試験(教養試験、論文・作文)

※試験は大学卒程度と、短大・高卒程度に区分。

・第2次試験 第1次試験合格者を対象に口述試験(個別面接)

※第1次試験の合格者の発表は10月中旬頃に、最終合格者の発表は11月下旬頃に本人に通知します。

◇第1次試験期日および会場

・期日 9月22日(日)

・会場 茨城大学(水戸市文京2丁目1-1)

◇第2次試験期日および会場

第1次試験の合格者に通知します。

◇受験手続

申込書、履歴書を役場総務課に提出(申込書、履歴書は役場総務課で交付)

※郵送で請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込

用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(33×24cm・あて先明記・120円切手を貼付)と、住所・氏名・電話番号・最終学歴(卒業見込みを含む)・応募職種を明記した書類を同封のこと。

◇受付期間

7月1日(月)～7月31日(水)までの午前9時～午後5時

※土・日・祝日を除きます。
※郵送は7月31日(水)午後5時必着。

◇給与

職員の給与に関する条例規則に基づき支給されます。

学校卒業直後の基本給は次のとおりです。(平成31年4月1日現在・月額)

・大学卒業 18万0700円

・短大卒業 16万4200円

・高校卒業 15万3000円

※学校卒業後、一定の経験年数がある者は一定額が加算されます。

※このほか、各種手当(扶養・通勤・住居・時間外・期末および勤勉手当)が支給されます。

◇問合せ 役場総務課人事担当(内線203)

(広告欄)

即日修理！地域最安値！ iPhone 修理茨城本店

iPhone/iPad の事ならお任せください！
初期設定や使い方などのご相談も承ります！

☎ 029-885-2503



◎草刈りのご用命はトーヨークリーンへ！
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社

トーヨークリーン産業(株) 代表 小泉 延

美浦村信太2627-1(ファミリーマートトレセン前店裏)

☎029-886-9991

マイナンバーカード 交付申請書送付用封筒

マイナンバーカードの申請を郵送で行う場合に使用するマイナンバーカード交付申請書送付用封筒の差出有効期間が、令和4年5月31日まで延長になりました。

お手元に差出有効期間が切れている送付用封筒をお持ちの方は、引き続き申請書の送付用封筒として利用することができます。

※切手の貼付は不要です。

紛失や同じ世帯の方がすでに申請に使用してしまったなどの理由で封筒がお手元ない場合には、村ホームページまたはマイナンバーカード総合サイト(<https://www.kojin-bango-card.go.jp/>)から封筒をダウンロードすることができます。また、役場住民課窓口でも配布しています。

◇問合せ 役場住民課

土浦地方家族会

精神障がいや家族に持つ人たちが、お互いに悩みや心配事を語り合う会を開催します。

家族同士の交流を通して、お互いに励まし合い、支え合うことを目的としています。ぜひご参加下さい。

※参加無料・申込不要

◇日時 7月20日(土)午後1時30分～3時30分

◇場所 阿見町本郷ふれあいセンター

◇問合せ 役場福祉介護課

戦争体験講演会

◎歴史講座

「戦争の体験を語る」

◇日時 8月10日(土)午後1時30分から

◇講師 海野俊雄氏

◇場所 文化財センター

◇問合せ 文化財センター

県立盲学校「地域巡回教育相談会」

視覚に障がいのある方の見えにくさを補うための補助具(レンズや拡大読書器等)の展示や相談会を行います。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。入学を前提としない相談会ですので、お気軽にご参加ください。

ださい。

※相談は無料。

◇日時 8月2日(金)午前11時～午後3時

◇場所 茨城県県南県民センター第1分庁舎第1会議室

◇申込・問合せ 茨城県立盲学校視覚障害教育支援センター ☎029-1221-3388、メール sien@iba-raki-sh.jbk.ed.jp

バウンドテニス

無料体験会

テニス未経験の方でも楽しめる新しいスポーツです。是非ご参加ください。

◇日時 7月12日(金)午後6時30分から

◇会場 農林漁業者トレーニングセンター

◇持ち物 運動しやすい服装、体育館シューズ、飲み物、タオル

◇募集人数 10名(定員になり次第締切)

◇申込方法 7月10日(水)までにクラブハウスへお申込みください。

◇問合せ 光と風の丘公園クラブハウス ☎029-188516711

ワンポイント防災情報 4

備蓄をしましょう！

大きな災害の発生を想定した場合、一般的な備蓄量は、1人につき3日分とされています。

◎1人3日分の備蓄例

- ・水 1・5L×6本＝合計9L、アルファ米、クラッカー、レトルト食品など合計9食分
- ・毛布
- ・ウエットティッシュ
- ・ティッシュ
- ・懐中電灯 など

▼食料品や薬には期限がありますので、チェックリストを作り定期的に備蓄品のチェックをしましょう。

▼災害発生時に家族が一緒とは限りません。家族全員が何をどこに備蓄しているのか確認しましょう。

▼冬は寒さ対策も必要です。車内暖房やポータブルストーブがあっても、燃料(ガソリン・灯油など)がなければ使用できませんので、こまめに確認しましょう。

(第4回・終わり)

(広告欄)

美浦村金融団



常陽銀行 美浦支店



筑波銀行 美浦支店

Tsukuba Bank

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング

☎0120-691-609

茨城空港からの お知らせ

茨城空港は、国内線が札幌・神戸・福岡・那覇の4都市、国際線が上海・ソウル・台北の3都市に就航しています。

また、7月には美しい花々が咲き誇る利尻島・礼文島を巡る「稚内」チャーター便と、世界自然遺産である知床半島の絶景などをご覧いただける「中標津」チャーター便が運航されます。

さらに8月にも、知床半島クルーズや富良野などを巡る「帯広」チャーター便が運航されます。

この機会に、ぜひベストシーズンを迎える北海道へ出かけください。

◇問合せ 茨城空港ホームページ
(<http://www.ibaraki-airport.net/>)

水原祇園祭



7月13日(土)
14日(日)

airport.net)、茨城空港利用促進等協議会事務局(茨城県政策企画部交通局空港対策課内) ☎029-1301-2761

くらしの困りごと 何でもご相談下さい

生活相談・生活設計・労働相談・消費者トラブル・セカンドライフなど専任相談員のアドバイス、または専門家・専門機関をご紹介します。
※秘密厳守。

◇時間 月～土曜日の午前10時～午後6時(日・祭日を除く)

◇問合せ ライフサポートいばらき

▼相談電話番号 0120-786-1184

夏の縄文体験

夏休みに文化財センターでいろいろな体験をして楽しもう！子どもから大人までどなたでも参加できます。

◇日程 7月26日(金)～28日(日)午前9時30分～午後4時

※事前申し込み不要

◇場所 文化財センター
◇体験メニュー 縄文土器、ミニ土器、土笛、縄文クッキー、まが玉、さき織り、どんぐりカレンダー、どんぐり時計、ほか。

※土器・土笛・さき織りは、後日引き渡します。

◇体験料 体験メニューにより異なります。

◇問合せ 文化財センター ☎029-1886-0291

文化財保護のための 巡視活動を実施

県と村では、私たち住民の貴重な歴史的・文化的財産である文化財を破損・盗難等の不測の事故から守るため、定期的な巡視活動をしています。

県内全域で行われているこの巡視活動は、県から委嘱された文化財保護指導委員(県教育職)があたり、夏季・冬季の年2回行っています。

近年では巡視員が不審者に間違われるケースが発生しています。巡視員は常に県発行の腕章・身分証を携帯していますので、不審の際にはお尋ねください。また、不明な点はお問い合わせください。

◇問合せ 文化財センター

採点者募集！霞ヶ浦「川の通信簿」

霞ヶ浦湖岸周辺の公園などを巡り、「川の通信簿」を作ります。参加者の皆様には、通信簿を付ける採点者になっていただきます。

「川の通信簿」は、河川空間の親しみやすさを、市民の皆様と共同で点検し、良い点、悪い点を把握して、良好な河川空間の保全、整備を図って行くための基礎材料とするものです。

◇点検日時及び集合場所

・8月20日(火)午前10時～午後5時 霞ヶ浦河川事務所に集合

・8月21日(水)午前10時～午後5時 霞ヶ浦総合公園駐車場

※昼食は持参してください。

◇点検場所 霞ヶ浦湖岸周辺(バスで移動しながら採点)

◇募集人員 各回20人先着順(20日、21日の両日参加も可能です。)

◇対象 どなたでも(小学生以下は保護者同伴)

◇参加費 無料

◇申込方法 電話又はファックス(住所、氏名、連絡先、人数を記入)

◇申込締切 8月2日(金)午後5時

◇参加通知 応募者への参加通知は8月8日(木)までに通知予定

◇問合せ・申込 霞ヶ浦河川事務所調査課 ☎0299-631-2415、FAX 0299-631-2495

司法書士の日記念事業 司法書士法律相談

◇日時 8月2日(金)午前9時から午後5時まで

◇相談会場 茨城県内の各司法書士事務所

◇相談内容

▼相続、贈与、会社等のご相談、及びこれに関連する不動産・法人登記のご相談

▼裁判、借金、日常生活のトラブルに関するご相談

※相談は無料です。

◇主催・問合せ 茨城司法書士会(水戸市五軒町一丁目3番16号) ☎029-225-0111

◇予約 事前に各司法書士事務所へお申し込みください。

自衛官等募集案内

	受験資格	受付期間	試験期日
航空学生	(海) 令和2年4月1日現在で18歳以上23歳未満の方 (空) 令和2年4月1日現在で18歳以上21歳未満の方 ※高校卒業見込み、または高専3年次修了者を含む	9月6日(金)まで ※締切日必着	1次: 9月16日 2次: 10月15日～20日のうち指定する1日 3次: (空) 11月16日～12月19日のうち指定する日 (海) 11月22日～12月18日のうち指定する日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方 ※32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方		1次: 9月20日～22日のうち指定する1日 2次: 10月11日～16日のうち指定する1日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方 ※32歳の方は、採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない方	通年	受付時にお知らせします

* 応募資格年齢の起算日は、募集種目ごとに異なっていますので、それぞれの募集要項で確認してください。詳しくは自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所へお問合せください。

自衛官等採用説明会

日時・場所	7月15日(月) 午後1時～4時 エスカード牛久 4階第1講座室
	7月13日(土)、8月11日(日) 午後1時～4時 取手ウェルネスプラザ セミナールームB
実施内容	令和元年度の自衛官等の採用試験に関する説明
その他	事前予約不要・参加費等無料です。 時間内であればいつでも受け付けます。お気軽にお越しください

◎自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢が平成30年10月1日以降、18歳以上33歳未満の男子および女子に改正されました。
なお自衛官候補生の受付は、年間を通じて行っております。

☎問合せ 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所（龍ヶ崎市寺後 3629-5） ☎0297-64-3351
※ホームページにも募集情報を掲載しています。(http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/)

7月2日(火)

同時発売 各1枚 300円
発売期間 7月2日(火)～8月2日(金) 抽せん日 8月14日(水)

サマージャンボ 7億円

サマージャンボミニ

1等前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

令和

1等前後賞合わせて7億円 1等5億円 前後賞各1億円



近くに宝くじ売場がなくてもネットで購入できるよ!



宝くじ公式サイト <https://www.takarakuji-official.jp/>

宝くじに関するお問合せ／03-3535-9033【みずほ銀行】公益財団法人 茨城県市町村振興協会

*この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として10万円。平成30年度参加者を除き、複数回の応募をすることができ、付添希望者は要相談となります。なお、参加者の高齢化を考慮し看護師が同行します。

◇実施地域

▼広域地域

東部ニューギニア、トラック・パラオ諸島、ボルネオ・マレー半島、フィリピン(1次)、マリアナ諸島、ミャンマー、台湾・バシー海峡、ビスマーク諸島、マーシャル・ギルバート諸島、フィリピン(2次)、中国

▼特定地域

西部ニューギニア

ア、東部ニューギニア、ミヤンマー

◇日程・申込期限等の詳細・申込

美浦村遺族会事務局(村社会福祉協議会内) ☎029-885-0038

後期高齢者対象の 歯科健康診査

高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施します。

《令和元年度の対象者》

後期高齢医療制度の被保険者のうち次に該当する方。

- ・昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの方
- ・昭和13年4月1日～昭和14年3月31日生まれの方
- ・昭和8年4月1日～昭和9年3月31日生まれの方

※対象となる方には、茨城県後期高齢者医療広域連合から8月中旬頃に「歯科健康診査のご案内」が郵送されます。実施医療機関等、詳細はこちらをご覧ください。お問い合わせください。

◇受診期間

9月1日(日)～12月31日(火)(1年度1回)

◇受診費用

無料ですが、健診に引き続き治療を行う場合、別途料金がかかります。

茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎029-1309-1212

◇問合せ

霞ヶ浦駐屯地納涼大会

◇日時 8月6日(火)午後4時30分～8時

※雨天の場合は7日に順延

◇場所 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(土浦市右羽2410)

◇内容 一般開放、野外売店、盆踊り、打上げ花火(スターマイン、ナイアガラ等約200発) ※詳細はホームページへ掲載 (<https://www.mod.go.jp/gsdf/ae/lead/index.html>)

◇問合せ 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地広報班 ☎029-842-1211 内線2218

善意

〔美浦村へ〕

○千葉県ヤクルト株式会社美浦センター様 3000円

〔社会福祉協議会へ〕

○匿名1件 めいぐるみ等

〔善意銀行へ〕

○美浦トレーニング・センター 商業協同組合 1万円

○美保会・峠カラオケ会 1万7818円

◎ありがとうございました。

茨城県警察官採用 試験(第2回)

◇受験資格

- ・警察官A 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人もしくは令和2年3月31日

◇受付締切 8月22日(木)午後5時

◇第1次試験 9月22日(日)

◇問合せ 稲敷警察署警務課 ☎029-893-0110

までに卒業見込みの人、または人事委員会がこれと同等と認める人

・警察官B 昭和61年4月2日から平成14年4月1日まで生まれた人で、警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない人

第25回参議院議員通常選挙

令和元年7月28日任期満了に伴う選挙で7月に実施の予定です。日本国民で満18歳以上の方が投票できます。

美浦村の投票所で投票できる方には、投票日告示後に村から「投票所入場券」を送付します。

《6月1日時点で決定している主なこと》

- ・投票日当日の投票所は村内8カ所(これまでと同じ施設)
- ・投票日当日の受付時間は午前7時から午後8時まで
- ・期日前投票所は、みほふれ愛プラザ。受付時間は午前8時30分から午後8時まで
- ・開票は午後9時開始、開票所は中央公民館大ホール
- ▶投票日の一週間前の日曜日(期日前投票期間内)には、村内において期日前投票時巡回バスを運行します。

※投票日・期日前投票・巡回バス等、詳細は投票日確定後に各戸配付のチラシ及び村ホームページでお知らせします。

□問合せ 村選挙管理委員会(役場総務課内)

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水处理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

防災行政無線の放送内容が聞き取りにくかった場合、電話による音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

7月の納税

納期限は7月31日(水)です。

固定資産税	(2期)
国民健康保険税	(1期)
介護保険料	(1期)
後期高齢者医療保険料	(1期)

各種相談

弁護士による 法律相談	日時 8月28日(水)午後1時30分～4時 ※8月1日(木)午前8時30分より申込受付。
心配ごと 相談	日時 8月5日(月)、19日(月) 午後1時～3時 ※事前申込がないとお待ちいただく場合があります。
美浦村社会福祉 協議会主催	会場・申込先 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談 美浦村教育相談 センター	▶電話相談 火～金曜日 ▶来所相談・訪問相談 火～金曜日(要予約) 時間 火・水・金曜日…午前9時～午後5時 木曜日…午前9時～午後4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 7月26日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 7月8日(月)・8月19日(月) 午後1時～3時 会場 地域交流館みほふれ愛プラザ

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・7月・8月の実施日 7月10日・24日、8月14日・28日
- ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付
※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課

美浦村メガソーラー発電量

5月の発電量 306,422 kWh 累計(今年度) 583,891 kWh

(広告欄)

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査の手続き代行します！



行政書士 **桑名宏** 事務所
美浦村木原2956
TEL 029-885-0316

ジュニアジャズダンス会員募集中



大人はピラティス会員募集

<http://dc-inspire.com>





鹿島アントラーズFC フレンドリータウンデイズ 『美浦の日』

2019明治安田生命J1リーグ
横浜F・マリノス戦

8月10日(土)

午後6時30分キックオフ

※「神栖の日」「香取の日」も同時開催



© KASHIMA ANTLERS

●対象試合 J1リーグ第22節 鹿島アントラーズVS横浜F・マリノス

●日時 8月10日(土)午後6時30分キックオフ(午後3時30分開場)

●観覧場所 県立カシマサッカースタジアム(鹿嶋市神向寺後山26-2)

◇サポーターズシート(自由席)またはイーストゾーン(バックスタンド側2階自由席)

▶招待(無料観戦) 村内在住・在勤・在学の、小中高生、65歳以上の方、アントラーズファンクラブ会員の方

▶優待(1,000円で観戦) 招待以外の村内在住・在勤・在学の方

▶入場方法 今年から申込方法が変わりました。招待チケット(無料)、優待チケット(1,000円)とともに右記QRコードまたは鹿島アントラーズのホームページから専用サイトにアクセスし、QRチケットを取得してください。手続きが難しい方は、当日3ゲート横のイベント窓口にお並びください。アントラーズスタッフが対応します。



▶チケット申込期間 7月13日(土)～8月7日(水)

問合せ 役場企画財政課 ☎029-885-0340 (内)208

鹿嶋アントラーズコールセンター ☎0299-82-5555 (午前10時～午後4時)

パートさん募集中!! 20代～40代
女性活躍中!

【時給】840円～950円

*詳しくはお気軽にお電話ください。



(株)橋本ブラシ製作所

☎029-885-5408



思いやりある、お葬式を



セレモニー博善

家族葬会館 霞風

美浦セレモニーホール

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
国道125号線沿い中央病院そば

セレモニー博善

検索